

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小舟町6番6号

株式会社ジーダット

代表取締役社長 石橋 眞一

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月17日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成20年6月18日（水曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 4階「瑠璃の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 会議の目的事項
報告事項 | 1. 第6期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、添付書類及び株主総会参考書類に修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jedat.co.jp/>）において、修正事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱や為替の変動に加え、原材料・原油価格の高騰や不安な食製品の問題等により、ここ数年の景気回復基調は一転し、個人消費の伸びも鈍くなり、企業業績に与える環境は非常に厳しい状況で推移してまいりました。

当社企業グループの主要な顧客である半導体ならびに液晶等の製造業も、円高や国際間競争のあおりを受け、依然厳しい環境下にあります。特に液晶パネルの価格下落、在庫調整の影響等厳しい環境下にある液晶関連の製造業においては、全体的に前年度に比べ投資抑制の傾向が続いてまいりました。

このような状況の中にあつて、主力製品である「α-SX」シリーズを中心に更なる機能強化を図ることによって、市場競争力の向上に努め、また各顧客の設計現場に密着して顧客企業が抱える課題解決の提案を重ねていくことで、増設商談の獲得、保守契約の早期締結・更新を推し進めてまいりました。

また、液晶等の高精度FPD (Flat Panel Display) 分野を中心に海外顧客への積極的な提案を行うことで市場の拡大に努め、DFM (Design For Manufacturability) ・マスク検証分野では米国Takumi社との業務提携をスタートいたしました。更に平成19年7月25日に当社100%出資の株式会社Aソリューションを設立し、今後IP (Intellectual Property : LSIを構成するために必要な機能ブロック等の設計資産) 事業へも進出し、当社企業グループの中長期的な事業拡大のための礎作りにも積極的な投資を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は、前連結会計年度より増収となり、連結売上高経常利益率は13.8%となりました。当連結会計年度の連結売上高は、21億36百万円 (前期比2.0%増)、連結営業利益は2億21百万円 (前期比7.1%増)、連結経常利益は2億94百万円 (前期比1.3%増)、連結当期純利益は1億97百万円 (前期比4.5%増) と増収、増益となりました。

種目別の売上状況は次のとおりであります。

① 製品及び商品売上高は12億36百万円（前期比3.1%減）となりました。

製品及び商品売上高減少の主な理由は、液晶関連向け市場を中心に顧客企業の投資が抑制されたことによるものであり、当連結会計年度末までその傾向は続いてまいりました。当社企業グループでは、長期化する液晶関連市場の投資抑制傾向に対処するため、下半期よりもうひとつの主要な顧客である半導体市場を中心とした営業展開に注力し、設計開発期間の短縮要求に対応した当社企業グループの製品への受注が増加してまいりました。以上の結果、前期比3.1%減ではありますが、ほぼ前連結会計年度並みの売上を確保することが出来ました。

② サービス売上高は9億円（前期比9.8%増）となりました。

これは主に、既存製品シリーズから「 α -SX」シリーズへの移行が進んだことで、保守契約の契約更新が加速したことによるものであります。

種目別売上状況

（単位：千円）

売上種目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高	前期比(%)	売上高	前期比(%)
製品及び商品	1,275,721	120.1	1,236,139	96.9
サービス	819,818	106.0	900,388	109.8
合計	2,095,540	114.2	2,136,528	102.0

2. 対処すべき課題

当社企業グループは、研究開発型の企業として継続的な先行開発投資を続けておりますが、半導体業界特有の技術革新の激しさに打勝ちながら、如何に事業を拡大していくかが重要な経営課題となっております。当社企業グループでは、事業領域を自社の強みを持つ領域にフォーカスし、他社との徹底的な差別化を図ることで、この対処すべき課題に取り組んでおります。

具体的には、以下のとおりであります。

(1) 市場の寡占化への対応

EDA (Electronic Design Automation=電子設計用CAD) 市場は、世界的にみると米国の大手EDA企業3社が70%のシェアを持つ寡占市場となっております。しかしながら、日本の電子・電機業界においてはデジタル家電、携

帯機器、自動車等の強い産業が存在し、その結果カスタムデザイン系半導体に対するニーズが非常に高いという特徴があります。この分野は、市場規模が比較的大きくなく、顧客毎のニーズも個々に異なり、顧客の設計手法が非常に保守的・閉鎖的であることから、自動化も進み難いという特徴があります。

当社企業グループでは、これらのアナログ、メモリ、イメージセンサー、LCD (Liquid Crystal Display) ドライバー等のカスタムデザイン分野ならびに液晶等微細加工部品分野にフォーカスすることで、競合会社との技術的な差別化を図っております。更に特定顧客毎の個別のニーズにきめ細かく対応することで、設計TAT (Turn Around Time) の短縮を実現し、顧客との継続的な信頼関係を構築することで、着実に市場シェアの拡大を図ってまいります。

(2) レイアウト設計工程 (バックエンド) 製品の機能強化

当社企業グループがフォーカスするアナログ等のカスタム設計分野におきましても、従来のマニュアル中心の設計から、設計の効率化のために、回路設計工程 (フロントエンド) とレイアウト設計工程 (バックエンド) の統合化、レイアウト設計工程の配置配線の自動化が顧客の強いニーズになっております。しかしながら、この分野はデジタル分野とは大きく異なり、設計者の意図に則した形での設計の自動化が極めて困難であり、非常に大きな課題となっておりました。

当社企業グループでは、国内外の大学・研究機関、パートナー企業と連携し、最新技術の研究開発を積み重ねてきた結果、両工程のツールの共通データベース、情報の共有管理、アナログ特有のニーズを満足させる自動配置配線機能を開発し、製品化いたしました。今後とも、自動化機能の強化を行い自動化率の向上を図る他、設計資産の再利用等の新しいソリューションを提供することで、更なる設計効率改善に努めてまいります。

(3) 回路設計工程 (フロントエンド) 製品の機能強化

当社企業グループがフォーカスするアナログ等のカスタム設計分野においても、回路の複雑さや、回路規模の拡大がますます進んでおり、レイアウト設計工程ばかりでなく回路設計工程 (フロントエンド) の設計効率の改善が大きな課題となっております。これまで、回路設計者の意図をレイ

アウト設計に効率的に反映するCustomCreatorシリーズ、ならびにOrora社、Legend社等のパートナー企業の製品を投入してまいりましたが、今後は更なる機能の拡充を図り市場のニーズに応じてまいります。

また、設計のボトルネックを解消する戦略的なポイントツールを市場投入することで、画期的な設計効率の改善を実現し、市場の獲得に努めてまいります。

(4) 海外販売拠点の強化

当社企業グループは、これまで国内市場を中心に事業を展開してまいりましたが、日本のEDA市場は世界市場の20%程度にすぎず、また、フォーカスした市場においても、情報家電、液晶パネル等に見られるとおり、韓国・台湾・中国等の厳しい追い上げにより、海外展開抜きには今後のシナリオを描くことができない状況となっております。

当社企業グループは、これまでも液晶パネル市場向け製品や高速マスクビューワーHOTSCOPE製品を中心に海外市場を開拓してまいりましたが、今後はターゲット地域・国毎に代理店の強化に努め、更なる販売体制の強化を推し進めてまいります。

3. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期(当連結会計年度)
		自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売 上 高 (千円)		2, 171, 850	1, 835, 705	2, 095, 540	2, 136, 528
経 常 利 益 (千円)		468, 675	185, 274	290, 991	294, 753
当 期 純 利 益 (千円)		332, 567	124, 132	189, 016	197, 459
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		83, 141. 9	30, 447. 5	12, 699. 0	10, 141. 2
総 資 産 (千円)		1, 400, 796	1, 461, 459	2, 798, 627	2, 970, 911
純 資 産 (千円)		860, 140	1, 092, 651	2, 295, 802	2, 409, 829

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
 3. 当社は平成18年11月2日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
 4. 第5期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 当社単体の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期(当期)
		自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売 上 高 (千円)		2, 171, 850	1, 835, 705	2, 095, 540	2, 117, 475
経 常 利 益 (千円)		446, 336	177, 978	238, 308	246, 989
当 期 純 利 益 (千円)		310, 586	116, 916	154, 591	161, 187
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		77, 646. 6	28, 677. 5	10, 386. 2	8, 278. 3
総 資 産 (千円)		1, 389, 078	1, 434, 448	2, 726, 154	2, 872, 010
純 資 産 (千円)		842, 474	1, 066, 070	2, 233, 997	2, 311, 517

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
 3. 当社は平成18年11月2日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
 4. 第5期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

会社名	資本金(千円)	議決権(被所有)比率(%)	主要な事業内容
株式会社アルゴグラフィックス	1,337,718	51.6	CAD/CAM/CAEシステムの販売・コンサルティング

- (注) 1. 当社の取締役2名及び監査役1名は上記親会社の取締役及び執行役員を兼務しております。
2. 当社は上記親会社との間で商品の仕入取引を行っております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金(千円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社ジードット・イノベーション	10,000	100.0	EDA関連ソフトウェアの研究・開発
株式会社A-ソリューション	15,000	100.0	IP製品の開発、販売、コンサルティング
績達特軟件(北京)有限公司	10,489 (US\$100,000)	100.0	EDA関連ソフトウェアの研究・開発

(注) 当社の連結子会社は、上記の3社であります。

5. 主要な事業内容(平成20年3月31日現在)

- (1) ソフトウェアの開発、販売、サポート及びコンサルティング
- (2) 電子回路及び電子部品の設計環境構築サービス及びコンサルティング
- (3) 電子回路設計の受託及び電子回路設計資産の開発、販売
- (4) 上記各号に附帯する一切の事業

6. 主要な事業所(平成20年3月31日現在)

(1) 当社

名称	所在地
本社	東京都中央区日本橋小舟町6番6号
西日本営業所	大阪府大阪市淀川区宮原4丁目3番12号

(2) 子会社

名称	所在地
株式会社ジードット・イノベーション	福岡県北九州市若松区ひびきの2番5号
株式会社A-ソリューション	東京都中央区日本橋小舟町6番6号
績達特軟件(北京)有限公司	北京市西城区新街口外大街28号B座409-412室

7. 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
115	+17

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員2名を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、17名（前連結会計年度末比7名減）であり、従業員数には含まれておりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）
88	+10	41.7	3.1

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員2名を含んでおります。
2. 従業員数には、子会社への出向者11名を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、15名（前事業年度末比9名減）であり、従業員数には含まれておりません。

8. 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

1. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 78,000株
(2) 発行済株式の総数 19,500株（自己株式300株を含む。）
(3) 株主数 841名
(4) 発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の株式を保有する株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(株)	議決権比率(%)
株式会社アルグラフィックス	9,900	51.56
セイコーインスツル株式会社	4,080	21.25

(注) 議決権比率は自己株式（300株）を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	石 橋 眞 一	
取 締 役	増 山 雅 美	経営企画部、事業推進部担当（経営企画部長兼）
取 締 役	香 月 弘 幸	システム部担当（システム部長兼）
取 締 役	藤 澤 義 麿	(株)アルゴグラフィックス代表取締役会長兼CEO
取 締 役	斎 藤 成 一 郎	(株)アルゴグラフィックス取締役常務執行役員
取 締 役	新 保 雅 文	セイコーインスツル(株)代表取締役社長
常 勤 監 査 役	飯 村 雄 次	
監 査 役	吉 田 隆 男	
監 査 役	伊 藤 俊 彦	(株)アルゴグラフィックス執行役員広報・法務統括部長

- (注) 1. 取締役のうち藤澤義麿、斎藤成一郎及び新保雅文は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役飯村雄次、吉田隆男及び伊藤俊彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年6月20日開催の第5期定時株主総会において、飯村雄次、吉田隆男が新たに監査役に選任され就任いたしました。
4. 当事業年度中の退任取締役及び退任監査役は、次のとおりであります。

氏 名	退任時の地位	退任年月日
藤 岡 督 也	取締役営業技術部長	平成20年2月29日辞任
小 坂 勉	常勤監査役	平成19年6月20日辞任
高 久 健	監査役	平成19年6月20日辞任

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 20,950千円（うち社外取締役の報酬等はありません。）
 監査役 2名 8,000千円（うち社外監査役の報酬等 8,000千円。）

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任及び会社とその他の会社との関係

取締役藤澤義麿は、当社の親会社である株式会社アルゴグラフィックスの代表取締役会長兼CEOであり、当社は同社から商品の仕入取引があります。また同氏は、株式会社アルゴシステムサポート、株式会社アルゴビジネスサービス、株式会社ヒューリンクス、株式会社PLMジャパン、株式会社HPCソリューションズ、株式会社フォルムウェアの代表取締役及びARGO DNE Technology PTE. LTD. の取締役を兼任しております。これらの会社のうち株式会社HPCソリューションズと当社は、固定資産の購入取引の関係があります。その他の会社とは取引関係はありません。

取締役斎藤成一郎は、株式会社アルゴグラフィックスの取締役常務執行役員及びARGO DNE Technology PTE. LTD. の代表取締役を兼任しております。株式会社アルゴグラフィックスからは商品の仕入取引があります。

取締役新保雅文は、セイコーインスツル株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社と製品の販売取引及び販売促進業務の委託取引があります。

監査役伊藤俊彦は、株式会社アルゴグラフィックスの執行役員広報・法務統括部長であり、同社からの商品仕入取引があります。

(2) 他の会社の社外役員との兼任状況

監査役伊藤俊彦は、株式会社ジーダット・イノベーションの社外監査役を兼任しております。

(3) 主要取引先等特定関係者との関係

該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

取締役藤澤義麿 当事業年度に開催した15回（定時12回、臨時3回）の取締役会全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。

取締役斎藤成一郎 当事業年度に開催した15回（定時12回、臨時3回）の取締役会のうち合計11回出席し、意見やアドバイスを述べております。

取締役新保雅文	当事業年度に開催した15回（定時12回、臨時3回）の取締役会のうち合計14回出席し、意見やアドバイスを述べております。
監査役飯村雄次	当事業年度に開催した任期期間中の取締役会12回（定時10回、臨時2回）及び監査役会10回全てに出席し、取締役の職務遂行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っている他、常勤監査役として監査役会における重要な協議や監査の方法、結果について必要な発言を行っております。
監査役吉田隆男	当事業年度に開催した任期期間中の取締役会12回（定時10回、臨時2回）のうち11回に出席、また監査役会10回全てに出席し、内部監査の豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、必要な発言を適宜行っております。
監査役伊藤俊彦	当事業年度に開催した15回（定時12回、臨時3回）の取締役会全て及び監査役会10回全てに出席し、社外監査役として中立かつ客観的観点から、必要な発言を適宜行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(6) 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

報酬額の総額 52,725千円

(7) (1)～(6)の内容に対する社外役員の意見
特段の意見はありません。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称
監査法人トーマツ
2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	11,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	11,650千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人との間で財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務契約を交わしており、その対価として業務委託料を支払っております。
3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人において適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議することといたします。

VI 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成19年6月20日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づく、内部統制システムの構築に関する基本方針を次のとおり決議いたしました。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、取締役及び従業員の全てが法令及び定款、社会的規範を遵守するための行動基準として、「行動規範」を定める。
 - ② 「行動規範」の徹底を図る主管部門は経営企画部とし、当社企業グループ全体の取組みを組織横断的に統括し、従業員への啓蒙、教育活動を行い、定期的に取り組み状況を取締役会、監査役会に報告する。
 - ③ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会または経営会議に報告する。
 - ④ 監査役会及び監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときには、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
 - ⑤ 当社における法令、諸規定に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的に、「内部通報規程」に定める内部通報制度を導入する。
 - ⑥ 各部署における業務の効率性とリスクの予防、法令遵守が十分に図られているかの監視を目的として、内部監査室が定期的な業務監査を実施する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 「文書管理規程」に基づき、書面による記録または電磁的に記録し、保存・管理を行う。(株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、経営会議議事録等の重要文書)
 - ② 取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 取締役会は、当社のリスク管理を体系的に制定する、「リスクマネジメント規程」を定める。
 - ② リスク管理の徹底を図る主管部門は経営企画部とし、当社企業グループ内のリスク情報の分析・評価を行い、個々のリスクに対する管理体制の構築を行うとともに、定期的に管理状況を取締役会、監査役会に報告する。

- ③ 各部署におけるリスクのマネジメントが十分に行われているか検証し、リスクの予防を図ることを目的として、内部監査室が定期的な業務監査を実施する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会にて各取締役の職務分担を明確に定める。
 - ② 取締役会を補完する目的で、社長ならびに部門長以上で構成される経営会議を原則毎週1回開催し、経営課題のリストアップ、対策の立案等に議論を尽くし、多面的な検討を行うと共に、経営の迅速な意思決定を推進する。
 - ③ 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を選任する。
 - ④ 「業務分掌規程」、「決裁権限基準」に基づき、適正かつ効率的な職務の遂行が行われる体制とする。
- (5) 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の制定した「行動規範」を各子会社においても遵守することとし、グループ企業の役員及び従業員一体となった遵法意識の醸成を図る。
 - ② 当社の「内部通報規程」は子会社の役員及び従業員にも適用され、グループ企業全体での業務の適正な遂行を確保する。
 - ③ 子会社の経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に基づき、必要な情報の当社への報告ならびに決裁基準を各子会社毎に定め、これに基づき運用を行う。
 - ④ 当社ならびにその親会社及び子会社間の取引については、当該取引を行う必然性、合理性ならびにその取引条件の妥当性の各要件を満たすことを十分に確認する。
 - ⑤ 当社内部監査室は、各子会社の監査役とも連携し、内部統制体制に関する子会社監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役会及び監査役から、当社企業グループの規模では職務を補助する専従の使用人を置く必要が無い旨回答があり、当該使用人は設けない。
 - ② ただし、今後設置を求められた場合は、従業員から選任するものとし、当該使用人の人事異動、人事評価等については監査役会の承認を得た上で決定するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、経営会議等の当社の重要な全ての会議に出席し、報告を受け、質問を行い、必要により意見を述べることができる。
- ② 監査役は、業務執行に関する全ての資料、電磁的記録を閲覧でき、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
- ③ 取締役は、法定の事項のほか、以下の事項について報告を行う。
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・重大な法令・定款違反
 - ・内部監査の結果
 - ・その他コンプライアンス上重要な事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、監査上の重要課題等につき相互理解を深めて改善を行う。
- ② 監査役会及び監査役は、必要に応じて取締役並びに使用人からヒアリングを実施することができる。
- ③ 監査役は、内部監査部門と連携し情報の共有化をはかる。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、具体的に定めておりません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当は、毎年1回期末配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議をもって決定することとしております。また取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当金額につきましては、経済情勢や事業環境を勘案しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産]	1,894,038	[流動負債]	561,081
現金及び預金	1,348,367	買掛金	148,788
受取手形及び売掛金	421,216	未払法人税等	115,204
たな卸資産	27,965	賞与引当金	87,790
繰延税金資産	56,056	その他	209,298
その他	45,232		
貸倒引当金	△4,800		
[固定資産]	1,076,873	負債合計	561,081
(有形固定資産)	24,845	純 資 産 の 部	
建物附属設備	4,404	[株主資本]	2,428,836
その他	20,441	(資本金)	760,007
(無形固定資産)	8,252	(資本剰余金)	890,558
ソフトウェア	8,252	(利益剰余金)	810,948
(投資その他の資産)	1,043,775	(自己株式)	△32,676
投資有価証券	100,200	[評価・換算差額等]	△19,007
長期貸付金	5,902	(その他有価証券評価差額金)	△21,740
繰延税金資産	181,926	(為替換算調整勘定)	2,732
長期性預金	700,000		
その他	55,746	純資産合計	2,409,829
資産合計	2,970,911	負債及び純資産合計	2,970,911

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,136,528
売 上 原 価		658,381
売 上 総 利 益		1,478,147
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,256,234
営 業 利 益		221,912
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,161	
受 取 研 究 開 発 助 成 金	56,504	
受 取 営 業 補 償 金	8,700	
そ の 他	465	75,830
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	1,308	
創 立 費	1,240	
支 払 手 数 料	326	
そ の 他	114	2,989
経 常 利 益		294,753
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		294,753
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	146,438	
法 人 税 等 調 整 額	△49,144	97,294
当 期 純 利 益		197,459

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	760,007	890,558	642,738	—	2,293,304
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△29,250		△29,250
当期純利益			197,459		197,459
自己株式の取得				△32,676	△32,676
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	168,209	△32,676	135,532
平成20年3月31日残高	760,007	890,558	810,948	△32,676	2,428,836

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	—	2,497	2,497	2,295,802
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△29,250
当期純利益				197,459
自己株式の取得				△32,676
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△21,740	234	△21,505	△21,505
連結会計年度中の変動額合計	△21,740	234	△21,505	114,027
平成20年3月31日残高	△21,740	2,732	△19,007	2,409,829

連結注記表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	(株)ジーダット・イノベーション (株)A-ソリューション 績達特軟件（北京）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券（時価のないもの）…… 移動平均法による原価法によって
おります。

2) たな卸資産

a. 商品及び原材料…… 月次総平均法による原価法によっ
ております。

b. 仕掛品…… 個別法による原価法によっており
ます。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産	定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであり ます。 建物附属設備 3～15年 器具備品 4～6年
-----------	---

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

- 2) 無形固定資産……………のれんについては、5年での均等償却によっております。
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、同社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。また在外子会社の収益及び費用は、同社の事業年度の平均レートにより円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑤ 繰延資産の処理方法
連結子会社における創立費 ……………支出時に全額費用処理しております。
- ⑥ リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑦ 消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法によっております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額……………40,231千円
- (2) 長期性預金のうち200,000千円については、期限前解約権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合は取引銀行所定の解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	19,500株	—	—	19,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,250	1,500	平成19年3月31日	平成19年6月21日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,400	2,000	平成20年3月31日	平成20年6月19日

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額……………125,511円95銭
- (2) 1株当たり当期純利益…………… 10,141円27銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産]	1,755,799	[流動負債]	560,493
現金及び預金	1,202,161	買掛金	165,304
受取手形	13,188	未払金	42,040
売掛金	415,192	未払費用	19,635
たな卸資産	27,965	未払法人税等	114,778
繰延税金資産	56,056	未払消費税等	22,479
その他	46,037	前受金	111,259
貸倒引当金	△4,800	預り金	5,940
[固定資産]	1,116,210	賞与引当金	79,054
(有形固定資産)	19,792	負債合計	560,493
建物附属設備	4,404	純資産の部	
器具備品	15,387	[株主資本]	2,333,257
(無形固定資産)	8,252	(資本金)	760,007
ソフトウェア	8,252	(資本剰余金)	890,558
(投資その他の資産)	1,088,165	資本準備金	890,558
投資有価証券	100,200	(利益剰余金)	715,368
関係会社株式	35,563	その他利益剰余金	715,368
関係会社出資金	10,489	繰越利益剰余金	715,368
長期貸付金	5,902	(自己株式)	△32,676
長期前払費用	611	[評価・換算差額等]	△21,740
繰延税金資産	181,926	(その他有価証券評価差額金)	△21,740
敷金	53,473	純資産合計	2,311,517
長期性預金	700,000	負債及び純資産合計	2,872,010
資産合計	2,872,010		

損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,117,475
売 上 原 価		677,556
売 上 総 利 益		1,439,918
販売費及び一般管理費		1,249,348
営 業 利 益		190,570
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,945	
受 託 業 務 収 入	4,000	
受 取 研 究 開 発 助 成 金	34,451	
受 取 営 業 補 償 金	8,700	
そ の 他	355	57,451
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	706	
支 払 手 数 料	326	1,032
経 常 利 益		246,989
税 引 前 当 期 純 利 益		246,989
法人税、住民税及び事業税	134,946	
法人税等調整額	△49,144	85,802
当 期 純 利 益		161,187

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成19年3月31日残高	760,007	890,558	890,558	583,431	583,431
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△29,250	△29,250
当期純利益				161,187	161,187
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	131,937	131,937
平成20年3月31日残高	760,007	890,558	890,558	715,368	715,368

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	—	2,233,997	—	—	2,233,997
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△29,250			△29,250
当期純利益		161,187			161,187
自己株式の取得	△32,676	△32,676			△32,676
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△21,740	△21,740	△21,740
事業年度中の変動額合計	△32,676	99,260	△21,740	△21,740	77,520
平成20年3月31日残高	△32,676	2,333,257	△21,740	△21,740	2,311,517

個別注記表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- 1) 子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。
- 2) その他有価証券（時価のないもの）…移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 1) 商品及び原材料……………月次総平均法による原価法によっております。
- 2) 仕掛品……………個別法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備 3～15年
器具備品 4～6年

(会計方針の変更)

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産……………のれんについては、5年での均等償却によっております。
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損金として計上しております。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 ……………34,623千円
- (2) 関係会社に対する短期の金銭債権 ……………16,460千円
関係会社に対する短期の金銭債務 ……………39,089千円
- (3) 長期性預金のうち200,000千円については、期限前解約権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合は取引銀行所定の解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高	……………27,089千円
売上原価	……………31,988千円
販売費及び一般管理費	……………185,726千円
営業取引以外の取引高	…………… 4,886千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	—	300株	—	300株

(注) 増加の内訳は、次のとおりであります。

平成20年2月7日開催の取締役会決議に基づく市場取引での買付によるもの
……………300株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

未払事業税	10,704千円
賞与引当金繰入額	32,167千円
減価償却超過額	181,383千円
貸倒損失	6,742千円
その他有価証券評価差額金	8,846千円
その他	7,798千円
小計	247,642千円
評価性引当額	△9,659千円
繰延税金資産合計	237,982千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部はリース契約により使用しております。当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、未経過リース料相当額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	未経過リース料 相当額
器具備品	11,370	8,135	3,397

8. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額……………120,391円54銭
- (2) 1株当たり当期純利益 …… 8,278円38銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月15日

株式会社ジーダット
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 久 保 伸 介Ⓔ
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 芝 田 雅 也Ⓔ
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーダットの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーダット及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月15日

株式会社ジーダット
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 久 保 伸 介Ⓔ
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 芝 田 雅 也Ⓔ
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーダットの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月20日

株式会社ジーダット 監査役会

監査役(常勤) 飯 村 雄 次 ㊟

監 査 役 吉 田 隆 男 ㊟

監 査 役 伊 藤 俊 彦 ㊟

(注) 監査役飯村雄次、吉田隆男及び伊藤俊彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第6期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭による配当といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2,000円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は38,400,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年6月19日（木曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役の経営責任をより明確にし、業務執行の適法性と妥当性を確保し、また内部統制機能の充実と実効性を高めるため、取締役の任期を2年から1年とし、現行定款第20条（任期）の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役及び取締役会 (任 期) 第20条 当社の取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (任 期) 第20条 当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
①	いし ぼし しん いち 石橋 眞一 (昭和24年11月14日)	昭和48年4月 (株)日本ビジネスコンサルタント(現(株)日立情報システム)入社 昭和57年8月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成7年4月 同社 システム第一総括部 総括部長 平成11年6月 (株)アルゴグラフィックス非常勤取締役 平成11年10月 セイコーインスツルメンツ(株)(現セイコーインスツル(株))執行役員 システム事業本部長 平成15年10月 エスアイアイ・イーディーエー・テクノロジー(株)(現(株)ジーダット・イノベーション)取締役 平成16年2月 当社代表取締役社長(現任) (株)ジーダット・イノベーション代表取締役社長(現任) 平成17年1月 績達特軟件(北京)有限公司 董事長(現任) 平成19年7月 (株)アソリューション代表取締役社長(現任)	150株
②	ます やま まさ み 増山 雅美 (昭和24年6月1日)	昭和49年4月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成6年4月 同社 EDA事業部システム開発部長 平成9年10月 同社 EDA事業部営業技術部長 平成12年3月 (株)イー・リソース代表取締役社長 平成15年3月 セイコーインスツルメンツ(株)(現セイコーインスツル(株))EDA事業部長 平成16年2月 当社入社 事業推進部長 平成17年6月 当社取締役 事業推進部長 平成18年4月 当社取締役 経営企画部長(現任)	75株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
③	<small>やま しろ おさむ</small> 山 城 治 (昭和24年12月7日)	昭和47年5月 (株)日立製作所半導体事業部 入社 平成5年2月 同社 武蔵工場DA開発部長 平成7年2月 同社 半導体事業部ASIC製 品技術部長 平成9年8月 同社 研究開発本部 部長 平成13年4月 同社 半導体事業部 ソフ ト技術本部長 平成14年6月 Hitachi Micro System Asia Pte. LTD. 代表取締役 平成15年4月 Renesas System Solutions Asia Pte. LTD. 代表取締 役 平成19年4月 (株)ルネサスシステムテクノ ロジ 技師長 平成19年9月 当社入社 営業本部長 (現 任)	—
④	<small>か つき ひろ ゆき</small> 香 月 弘 幸 (昭和35年1月3日)	昭和55年4月 (株)第二精工舎 (現セイコー インスツル(株)) 入社 平成15年10月 同社 EDAシステム事業部 システム開発部長 平成16年2月 当社入社 開発部長 (株)ジーダット・イノベーション ション取締役 (現任) 平成17年1月 績達特軟件 (北京) 有限公 司董事 (現任) 平成17年6月 当社取締役 システム部長 (現任)	75株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
⑤	ふじ さわ よし まろ 藤 澤 義 磨 (昭和17年10月8日)	昭和40年4月 日本レミントンユニバック (株) (現日本ユニシス(株)) 入 社 昭和60年4月 (株)アルゴグラフィックス入 社 昭和60年9月 同社 取締役 昭和63年6月 同社 常務取締役 平成4年3月 同社 専務取締役 事業統 括本部長 平成11年6月 同社 代表取締役専務 事 業統括本部長 平成12年4月 同社 代表取締役社長 平成13年10月 (株)アルゴシステムサポート 代表取締役社長 (現任) 平成14年12月 (株)アルゴビジネスサービ ス代表取締役社長 (現任) 平成15年2月 (株)ヒューリンクス代表取締 役会長 (現任) 平成16年2月 当社取締役 (現任) (株)ジーダット・イノベーシ ョン監査役 平成16年6月 (株)アルゴグラフィックス代 表取締役 社長執行役員 平成16年12月 (株)PLMジャパン代表取締役 会長 (現任) 平成17年1月 (株)サイネックス代表取締役 社長 平成18年7月 (株)HPCソリューションズ代 表取締役会長 (現任) 平成18年11月 株式会社フォルムウェア代 表取締役会長 (現任) 平成19年6月 (株)アルゴグラフィックス代 表取締役 役員会長兼CEO (現 任) 平成19年7月 ARGO DNE Technology PTE. LTD. 取締役 (現任)	—
⑥	なか むら たか お 中 村 隆 夫 (昭和26年6月27日)	昭和49年4月 小野田セメント(株)入社 昭和52年10月 日本アイ・ビー・エム(株)入 社 平成15年6月 ニイウス(株)入社 平成17年1月 (株)アルゴグラフィックス入 社 平成17年4月 同社 執行役員 管理部長 平成20年4月 同社 執行役員 経営企 画・管理統括部長 (現任)	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
⑦	ひら た よし のぶ 平 田 喜 信 (昭和23年12月20日)	昭和47年4月 (株)第二精工舎(現セイコー インスツル(株))入社 平成3年3月 同社 勤労部長 平成10年6月 同社 取締役 業務統括本 部副本部長 平成11年6月 同社 執行役員 業務統括 本部副本部長 平成13年4月 同社 執行役員 W機器事 業部長 平成14年4月 同社 執行役員 パーソナ ル機器事業部長 平成14年12月 同社 執行役員 ウェアラ ブルビジネスユニット プ レジデント 平成17年8月 同社 執行役員 人事総務 本部長 平成18年11月 同社 取締役執行役員 人 事総務本部長 平成19年3月 同社 取締役常務執行役員 人事総務本部長 平成20年3月 同社 取締役常務執行役員 総合企画本部長兼人事総務 本部長兼不動産部長(現 任)	—

- (注) 1. 取締役候補者藤澤義麿氏は、当社の親会社である(株)アルゴグラフィックスの代表取締役として業務を執行しており、当社との間には商品の仕入取引関係があります。また同氏は、(株)アルゴグラフィックスの子会社である(株)HPCソリューションズの代表取締役も兼務しており、当社との間には固定資産の購入取引関係があります。
- 取締役候補者中村隆夫氏は、(株)アルゴグラフィックスの執行役員経営企画・管理統括部長として業務を執行しており、当社との間には商品の仕入取引関係があります。
- 取締役候補者平田喜信氏は、セイコーインスツル(株)の取締役常務執行役員として業務を執行しており、当社との間には製品の販売取引及び販売促進業務の委託取引関係があります。
- その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 藤澤義麿、中村隆夫、平田喜信の各氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由及び在任期間

- ① 藤澤義麿氏は、㈱アルゴグラフィックス及び同社グループの関連会社の多くの代表取締役を兼任し、企業経営において豊富でありかつ広範な経験・実績と高い見識を有しており、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。同氏は平成16年2月より、当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって4年5ヶ月となります。
- ② 中村隆夫氏は、㈱アルゴグラフィックスの経営企画・管理統括部担当の執行役員として活躍し、専門的な知識と経験を有しており、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。
- ③ 平田喜信氏は、セイコーインスツル㈱の取締役常務執行役員として業務を執行しており、長年にわたり人事・総務部門の業務に携わり、企業経営において豊富な経験・実績と高い見識を有しており、当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成19年6月20日開催の第5期定時株主総会において補欠監査役に選任された小坂勉氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとなっております。つきましては、法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたしたいと存じます。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
こさか つとむ 小坂 勉 (昭和20年2月27日)	昭和38年3月 ㈱石川製作所入社 昭和39年8月 ㈱第二精工舎(現 セイコー インスツル(株))入社 平成3年7月 同社 技術本部生産技術総括 部工務部長 平成5年4月 同社 財務本部調達企画部長 平成7年3月 同社 生財・科学機器事業部 小山事業所長 平成9年11月 同社 統括本部(物流担当) 部長 平成10年4月 同社 事業推進室部長 平成10年10月 同社 監査室長 平成14年7月 エスアイアイ・コーポレート サービス(株)代表取締役社長 平成17年6月 当社常勤監査役	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 小坂勉氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性について。
 ① 小坂勉氏は、会社経営者としての経験によって企業統治について優れた見識を有しておられること、また平成17年6月から2年間にわたり当社の常勤監査役として充実した経営監視体制を築かれた実績があることから、今後も監査機能を十分に発揮していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 ② 小坂勉氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬は除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 ③ 小坂勉氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 ④ 小坂勉氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号

ロイヤルパークホテル 4階「瑠璃の間」

電話 (03)3667-1111 (代表)



交通機関：東京メトロ半蔵門線水天宮前駅4番出口とホテルが直結しております。

東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線人形町駅より徒歩約7分

都営地下鉄新宿線浜町駅より徒歩約12分

※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。